

平成22年度 第3回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

■ 日 時 平成23年2月22日（火）午後3時00分～午後4時50分

■ 場 所 宇都宮市総合福祉センター視聴覚室

■ 出席者

1 委員

水沼会長，中村副会長

伊藤委員，菊嶋委員，岸委員，齋藤高藏委員，添田委員，遠井委員，和田委員

（五十音順）

※ 欠席：井原委員，齋藤公司委員，森崎委員

2 事務局

行政経営部長，行政経営部次長，行政改革課長，財政課長，人事課長，

行政改革課課長補佐，財政課係長，行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 委員の皆様には，年度末を控えた大変御多用の中，御出席いただき，誠にありがとうございます。
- ・ 第3回目の当懇談会は，本年度最後の懇談会であり，今回，事務局から説明のある，市の新年度予算は，前年度を上回る積極予算を組んでいると聞いている。
- ・ 今回も，忌憚のない御意見を積極的にお願いしたい。

3 議事

(1) 前回懇談会後に寄せられた意見について（資料1）

（意見，質疑なし）

(2) 「行政改革推進プラン」の見直しについて（資料2，別紙1～2）

会 長

- ・ ただいま事務局から説明があったとおり，市は，行政改革の取組をさらに進めていくため，「行政改革推進プラン」について，計上した取組の「内容の変更」，「新たな取組の計上」など，見直しを行うとのことである。
- ・ 委員の皆様には，「行政改革推進プラン」の見直しに関すること，また，市の施策・事業全般に関することなど，御意見ををお願いしたい。特に，行政改革を推進する上で，配慮すべきと考えられる事項，また，さらなる見直しが必要と考えられる施策・事業など，忌憚ない御意見をいただきたい。

委 員

- ・ 行政改革の取組としてふさわしいか，また，経費の節減の効果には疑問はあるが，市議会議員の海外視察・研修は，なぜ，国内の先進的な都市ではなく，海外でなければならないのか。
- ・ 目的，行程，費用及び成果を，市民に対してどのような形で報告しているのか。参加議員個人がそれぞれ報告しているのか，あるいは，視察全体を一括して報告しているのか。「広報うつのみや」を通じて，市民に報告すればよいのではないか。
- ・ 資料中に「社会経済環境の変化」という文言があるが，市議会議員の海外視察については，まさに時代の流れに逆行しているように感じる。
- ・ 今年度行った視察について，行程，目的，費用等を知りたい。

事 務 局

- ・ 市議会各会派が行う視察については，それぞれの会派が，視察や調査など，新年度の議会活動に必要な経費を協議・決定の上，費用の一部を政務調査費として予算要求し，その要求に基づき，市が予算措置している。
- ・ 視察の内容については，議会事務局を通じて報告が提出されているが，報告の内容や，議員個人・会派ごとなどの提出方法等については，今年度の視察の実績と併せて，確認の上，後日，委員の皆様へ報告する。

会 長

- ・ 議会からの予算要求に対して，執行部は何らかの権限があるのか。

事 務 局

- ・ 執行部として，予算編成の中で調整する権限はある。

委員

- ・ 「第5次宇都宮市総合計画」のパンフレット表紙の中央には、路面電車のようなものが配置されているが、これは「LRT（新交通システム）」と見てよいのか。
- ・ 「LRT」について、市は今後、市民の意見を聞きながら検討していくと聞いているが、（委員の所属団体）は賛成していない状況である。現在の検討状況や、予算を含めた今後の計画はどのようになっているのか。パンフレットを見る限りでは、「LRTありき」と受け取れるが。

事務局

- ・ 「第5次宇都宮市総合計画」における「幸せ力アップ戦略」のプロジェクトの一つに、「“モビリティのり・デザイン”プロジェクト」が掲げられており、その取組の一つとして、「東西基幹公共交通の導入」を計上している。
- ・ 総合計画における「将来の宇都宮像」の実現に向けて、「東西基幹公共交通」の整備は必要であり、それを実現すべく検討してきた。
- ・ 先日、市内の各家庭に新聞折込みで、「新たな公共交通の考え方」に関するパンフレットを配布したところであり、現在、「宇都宮市にふさわしい公共交通のあり方」について、市民の皆様の御意見をお聞きしているところである。新年度には、それらの御意見を踏まえながら、LRTありきではなく、新たな交通システムについて検討していく。

委員

- ・ JR宇都宮駅の東口に、LRTに関する大きな看板があり、JRに使用料を支払っているのではないかと考えるが、年間どのくらいの金額を支出しているのか。
- ・ 次に、「新交通システム検討委員会」の報告書（平成21年3月）では、市が整備を行い、民間企業が経営する「公設民営方式」を前提として検討されているが、LRTに反対するバス事業者の同意なくして「民営」は難しい。また、市の財政状況が厳しい中であっては、「公設」も難しいのではないか。
- ・ 市長が、LRTを市長選の争点に掲げて当選したのであればよいが、市民の合意がない中で、駅前に大きな看板を設置すれば、市民は「実施ありき」と思ってしまう。

事務局

- ・ L R Tの看板の使用料については、市有地に看板を設置していることから、J Rに支払いはない。
- ・ その他のL R Tに係る御発言については、委員の御意見ということで承る。

副会長

- ・ 「保育園給食調理業務の外部委託（No.1 4－③）」について、保護者にとっては、単に「おいしさ」など以外にも様々な議論があると思うが、先行して委託を実施している事例において、具体的な課題・問題などは生じていないのか。

事務局

- ・ 委員の御発言のとおり、保育園の給食は、児童の月齢・年齢に応じた調理など、非常に細かな対応も必要になってくる面もある。宇都宮市においては、平成19年度から1園の給食調理業務を委託しているところであるが、これまでの業務において、大きな問題は生じていない。
- ・ また、市の保育園については、民間との役割分担を踏まえ、社会福祉法人等に事業を移譲するなど、「公立保育園の民営化（No.1 6）」を推進してきたところであるが、将来の保育需要の変動等を見据え、平成21年3月に「保育所等の整備方針・整備計画」を改定し、「基幹園（4園）のみを公立として存続」から、「基幹園」に加え、新たに6園を「当面、公立として存続」と位置付けたところであり、今後、より効果的・効率的に委託を進めていくため、委託のグループ分けや実施時期など、当面公立として存続する10園全体で、改めて検討していく必要があることから、今回、見直しを行うものである。

委員

- ・ 体育館や図書館、美術館などの市の施設については、県も同様の施設を保有しており、「二重投資」とも受け取られかねないが、「もったいない」の観点から、今後、施設の更新時期などに併せて、役割分担などについて県と協議していくのか。

事務局

- ・ 「行政改革推進プラン」に、「公共施設等の適正保有、効果的な利活用の推進（No.2 4）」を計上しているところであるが、市有施設には老朽化している施設もあり、今後とも、「公共施設等の見直し」に取り組んでいく必要がある。検討に当たっては、県と十分に協議していきたい。

会 長

- ・ 現在、栃木県議会においても、県立図書館について、いろいろと議論されているようである。

事 務 局

- ・ すでに、市総合政策部と県総合政策部が、それぞれ窓口となって協議を行うこととしたところである。

委 員

- ・ 「住民代表組織の位置付けの明確化（No.6）」については、どのような取組を進めていくのか。
- ・ 次に、「市民が主体となった「もったいない運動」の推進（No.12）」について、新聞紙上で「マイバッグ・マイ箸運動」などが紹介されていたが、取組を推進する「もったいない市民会議」はどのような構成で、今後、どのように取組を進めていくのか。

事 務 局

- ・ 「住民代表組織の位置付けの明確化」については、平成22年度、23年度に、「地区行政推進計画」の改定に取り組んでいる中で、地域のまちづくり活動を実践するための「地域まちづくり組織」のあり方や位置付けを整理・検討しているところであり、具体的な取組内容等については、計画の中で明らかにしていく。

委 員

- ・ 「もったいない運動」については、私が、そのまさに啓発をする委員なので御説明する。
- ・ 「もったいない運動」は、一般的に「環境運動のみ」というふうに理解されている面もあるが、「市民会議」としては、「もったいない」という言葉を、単に環境運動だけにとどめるのではなく、先ほどの委員の発言にもあったが、行政改革であったり、私たちにとっては当たり前とも思える「宇都宮のいいところ」を見直し、対外的にPRしていくことであったり、あるいは、それらの取組を連携させるといった取組を、市民として、市として実施していく上での「つなぎ」としての役割を担っていきたいと考えている。
- ・ 環境施策や、その他の市の施策などもそうであるが、市民と市が共通の価値意識を持って、みんなが納得して市をよくしていこうというような、「価値意識」の

ようなものがなかなかない中で、「もったいないの約束」は、他の「もったいない運動」とは異なり、環境の分野に特化せずに、我々はこの都市の価値をどう見出し、どう発展させていくのかというようなことを、「都市ブランド戦略」との棲み分けも踏まえながら、みんなで取りまとめられるような活動にしていきたいと考えている。

- ・ 「市民会議」には、地域の中の関係団体の代表者にはおおむね御参加いただいているが、基本的にはオープンであるので、御要望があれば参加者の拡大も検討しながら、そこで一つの共通意識を持てるような活動になるよう、努力しているので、御意見などがあれば、ぜひいただきたい。

委 員

- ・ 「まちづくり」について、今後迎える超高齢化社会の中で、高齢者が、これまで培ってきた経験や資質を生かしながら、地域の「まちづくり」に参画しなければ、本当の意味での「まちづくり」にならないと考えている。市には、そのような視点を持ちながら、施策・事業に取り組んでいってほしい。

会 長

- ・ まさにいい御指摘である。
- ・ これからの超高齢社会の中で、シルバー世代の力は、非常に大きなパワーになっていく。市には、「オールジェネレーション」的な視点も押さえながら、取組を進めていっていただきたい。

委 員

- ・ 「前納報奨金制度（No.18-③）」は、高額納税者の直接納付のインセンティブになっており、特別徴収の推進の妨げになっている面もある。ぜひ見直しを進めてほしい。
- ・ 国税においては、電子納税が可能になったので、市税においても、電子納税できるようなシステムの導入を検討していただきたい
- ・ 「有料広告事業の推進（No.39）」の中で、「動画広告」を導入していくとのことであるが、庁舎内に掲載するポスターなども含め、広告として適する企業や広告の種別を、市はどのように判断していくのか。

事務局

- ・ 「前納報奨金制度」については、それぞれ限度額があり、市民税で3,250円、固定資産税で5,250円であり、平均の額がおおむね1,260円となっており、それを今後、縮小するのか、廃止するのか、平成24年度の見直しを目標として、今後検討していきたい。
- ・ 「市税の電子納税」については、特別徴収を推進する上でも効果的であることから、市の「収納対策本部」においても検討していきたい。
- ・ 「有料広告事業」については、広告の内容等が、一定の社会的秩序から逸脱することがないように、業種、広告内容等に基準（「宇都宮市広告事業実施要綱」及び「宇都宮市広告事業掲載基準」）を設けており、その基準に基づき、事前に審査をしている。

委員

- ・ 「指定管理者制度の推進（No.15）」について、今回、「指定管理者選考等専門委員」として、指定管理者の選定に関わったところであるが、市においては、選定の指標として一律に、「利用者サービスの向上」と「経費の縮減」を求めているようであるが、個別に施設を見てみると、一律に「経費の縮減」を求めるのに当たらないと思われる施設もある。行政改革の視点として「経費の縮減」の重要性は理解できるが、その点は改めて認識していただきたい。
- ・ 「経費の縮減」を重視した選定・更新を繰り返した場合、何年か後、事業者間でサービスの差異がなくなると、「経費の縮減」のウェイトが非常に重くなり、結果として、「安かろう悪かろう」といった事業者が選定されるリスクもある。見直しを検討していただきたい。

(3) 「平成23年度当初予算の大綱」について（資料3）

（意見、質疑なし）

(4) その他

委員

- ・ 全体を通して意見したい。
- ・ 当懇談会の委員の多くが参画した「行政改革大綱策定懇談会」がとりまとめた「行政改革への提言書」の中で、「「市民サービスの向上」や「市民生活の安定」といった市政運営の基本を常に踏まえること」や「「優しさ」や「温もり」を持った改革を進める」といったことは、すでに提言されており、また、おおよその市民が納得することであって、そのような基本的な議論は、すでに尽くされているのではないかと考える。
- ・ このようなことから、当懇談会の趣旨は、主に「取組状況や成果等の報告」だと、私は理解している。
- ・ 大綱には、「取組状況や成果等を可能な限り「見える化」する」とあるが、そのためには、経費削減等の成果を示す、あるいは、具体的な目標を設定することが必要である。
- ・ すべての取組について、数値化できないことは理解しているが、「当初予算の大綱（資料3）」においては、「主なスクラップ事業」として、前年度予算との比較で、各事業の削減額を示しており、いくつかの事業は「行政改革推進プラン」にも計上されている。そのような数値を取組に対する目標として計上し、それに向けて取組を行った結果、どのような効果があったのかを、当懇談会に報告してほしい。
- ・ 私は、大綱に掲げる「入るを「図りて」出づるを制す」という言葉に非常に感動を覚えた。取組の成果により削減された経費は、扶助費などの必要な経費に当てられているのだから、行政改革の取組と予算とを、もう少しリンクさせて見せてほしい。
- ・ 私の意見に対して、他の委員の皆さんがどのように考えるか、御意見を聞きたい。

会長

- ・ 基本的に、当懇談会は、市の行政改革の取組に対する市民等の意見を聞く場であり、委員同士が議論する場ではない。もちろん、委員一人ひとりの御意見を尊重しながら、懇談会として集約していくので、市はそれを踏まえて取組を進めていただきたい。

- ・ 今回の議題である「行政改革推進プラン」の見直しは、民間企業における経営計画のローリングと同様の作業である。民間企業であれば、計画期間で掲げた目標に対して、これまでの取組の進捗、実績を踏まえ、経営陣が、計画に計上した事業の見直しや、新たな事業の計上などを行う。今回の議題も、市がこれまでの取組の進捗等を踏まえ、「行政改革推進プラン」の見直しを行うものであり、それに対して、当懇談会は意見を述べるものである。

委員

- ・ 私の意見に対して、市側が説明を加え、そこで完結してしまうような印象を受ける。私の意見が、誤っている、または、少数意見なのか、他の委員の意見を聞きたかった。

委員

- ・ 施策・事業の「目標」とそれに対する「成果」という面では、市では、個々の事務事業について「事務事業評価」、それらを束ねる政策ごとに「政策評価」を実施しており、それぞれ「目標」に対する「成果」を踏まえた評価を行っている。それらの評価結果は、予算編成や、この「行政改革推進プラン」にも反映され、整合性は確保されているはずである。
- ・ 市の膨大な事務事業における、それぞれの「目標」と「成果」について、個別に議論していくわけにもいかないのが、当懇談会では、「行政改革」の視点からピックアップした取組について、委員の意見を聞くものではないか。
- ・ 市の行政改革は、非常に効率性を重視して、ある意味では、経費削減に非常にシビアに進められているが、「行政改革大綱策定懇談会」が提言した、福祉やセーフティネットの強化という面では取組が進んでいると、個人的には感じている。

事務局

- ・ 「当初予算の大綱」に掲載した「主なスクラップ事業」は、非常に細かな事務事業における予算削減の積み上げであり、今回、「行政改革推進プラン」には、当然であるが計上しきれない。
- ・ 今回の見直しにおいても、可能なものについては、現時点で見込まれる削減額などの数値目標を計上したところであるが、現時点で数値目標を設定していない取組であっても、「行政改革推進プラン」に計上し、検討を進めた結果、具体的な削減額等が見込まれ、予算に反映できる取組もある。

- ・ これまでも御説明したとおり、今後も、可能なものについては、具体的な目標を設定するとともに、新年度には、行政改革の取組による成果をとりまとめ、当懇談会にも報告していく。

委員

- ・ 今年1月に配付された、市議会のある会派の広報に「城址公園整備の費用は160億円」とあった。その160億円について、土地代金や工事費などの内訳はどのようなものであるか。
- ・ 平成23年度当初予算に、「若年夫婦世帯家賃補助」の費用として、8,000万円余が計上されているが、この施策が中心市街地への定住促進・活性化に、どれだけ寄与しているのか、第3者的な機関に検証していただきたい。
- ・ 国の施策である「子ども手当」について、給食費や保育料を、手当の支給額から差し引くことはできないのか。

会長

- ・ 今の委員の御質問については、次回懇談会で、事務局から回答していただきたい。

(5) 事務局からの連絡事項

- ・ 追加意見の受付について
- ・ 議事録の作成と内容確認依頼について
- ・ 新年度の懇談会の日程について

4 閉会

会長

- ・ 今年度、3回の当懇談会の開催に当たり、委員の皆様には、忌憚のない、積極的な御意見を多数頂戴し、誠にありがとうございます。
- ・ 皆様には、お忙しい中、大変恐縮ではあるが、新年度も引き続き、当懇談会の運営に御協力をお願いします。